

第2回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和4年5月18日（水） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 垣内 敬造

委 員 山本 恭子

委 員 鈴木 友美

4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和

こども未来部長 稲山 悟

社会教育部長 小林 康弘

学校教育次長 岸田 幸雄

教育総務課長 中野 悟

学校教育課長 浅田 智広

学 事 課 長 山本 毅

教育研究所長 大野 圭一

東部学校給食センター所長 石田 哲也

西部学校給食センター所長 齋藤 昭

子育て企画課長 竹見 朋子

保育教育課課長補佐 森田 育樹

社会教育課長 谷掛 昭二

文化財課長 村上 由樹

中央図書館長 小島 理三

田園交響ホール館長 酒井 直隆

総 務 課 長 河南 剛

中央公民館長 大路 和浩

教育総務課係長 田中 真紀子

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時02分

7 会 期

（自）令和4年5月18日

（至）令和4年5月18日 1日間

8 会議録署名委員名簿

垣内 敬造 委員

9 閉 会

15時24分

<p>丹後教育長 全委員 丹後教育長</p>	<p>日程第 1、令和 4 年度第 1 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>日程第 2、会議録署名委員は、日程第 4、協議事項の「議席の決定について」を協議した後に指名するので、日程第 3 に進む。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>日程第 3、会期は令和 4 年 5 月 18 日、本日 1 日間とする。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>日程第 4、協議事項に移る。協議第 1 号「議席の決定について」。 教育委員の議席は、慣例により、1 番委員は教育長職務代理者とし、2 番から 4 番委員については任期の長い順に若い番号を付番してきた。これにより、垣内委員が 2 番、山本委員が 3 番、鈴木委員が 4 番となる。この順に決定する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>議席が決定したので、日程第 2、会議録署名委員の指名に戻る。前회가 1 番西田委員であったので、2 番委員の垣内委員を指名する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>議案に入る前に、前回 4 月 20 日に開催した第 1 回定例教育委員会において、教育委員の皆さんからのご質問に、「改めて回答する」としていた 2 件について回答する。 先ほど承認いただいた会議録 4 頁をお開きいただきたい。報告 3 号「令和 3 年度丹波篠山市学校運営協議会の総括について」、中村委員からのご質問 2 件、①「学校により、第 1 回目の協議会開催日が 4 月 26 日から 6 月 24 日と開きがある。方向性を決めてより早く始動するには、第 1 回目の会議はより早い開催の方が良い影響になると思う。」、②「安全点検について、報告にあるように毎年運営協議会委員の方や PTA 役員で危険個所の改善がなされているにも関わらず、新聞発表で丹波篠山市が危険個所が突出して多かったのはどういうことなのか」について、教育研究所から回答する。</p>
<p>大野所長</p>	<p>1 件目について、令和 3 年度とコロナ禍前の令和元年度を比較した。2 週間以上開催が遅かった学校が 7 校ある。感染状況を見ながら開催したという影響もあったと考える。しかし、半数以上は同時期に開催し、早く開催した学校も 3 校あるなど、一概にコロナの影響とも言えない。学校の実態に合わせつつ早い時期に開催できるよう、今後も学校に指導をしていく。 2 件目の安全点検は、学校運営協議会とは別に PTA 等で通学路の安全点検が実施されており、令和 5 年度中に概ね改善していく予定である。学校運営協議会としては、それぞれの協議会活動のなかで安全点検が行われているが、ほぼ校内の安全点検が多く、令和 3 年度に通学路を含めた点検をされている学校も 2 校ある。各協議会が子どもたちのことを考えて必要と考え実施して</p>

	<p>いることであるが、他の学校の取組を紹介するなどして、必要に応じて実施していただけるよう依頼していく。</p>
丹後教育長	<p>日程第 5、議案に移る。議案第 3 号「令和 4 年度 6 月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
垣内委員	<p>文化財保存活用地域計画策定業務委託料の減について、国庫補助が不採択は残念である。不採択になった理由は知らされているのか。</p>
村上課長	<p>令和 3 年度も不採択であった。地域計画は全国的に多くの市町で策定されるようになった。本編策定のための補助金は全額いただいたが、それに付随するフォーラムやパンフレットなどへの補助は、文化庁予算も厳しく全国的に難しい状況になっていると聞いている。</p>
西田委員	<p>計画概要版パンフレットは、内容を縮小し市単費で作成する。地域計画フォーラムも継続して毎年開催をしていくなかで成果につなげていきたい。</p> <p>田園交響ホール市主催事業費について、補正予算対応となった経緯について説明を求める。</p>
酒井館長	<p>補助金制度が令和 4 年 3 月末に国から公表があり、すぐに公演設定をして補助申請等を開始した経緯で、当初予算では間に合わず 6 月補正予算対応となった。</p>
西田委員	<p>この公演は実現しそうなのか。</p>
酒井館長	<p>この補助金は、内容が整っていれば早着順となっているので、補助金採択の可能性は高いと思う。</p>
西田委員	<p>佐渡裕先生と本市は今までから親交が深いので是非実現していただきたい。市内児童生徒が素晴らしい音楽に触れ合える機会としていただきたい。</p>
酒井館長	<p>実現できるよう努める。5 月末には採択結果が届く予定である。</p>
丹後教育長	<p>議案第 3 号「令和 4 年度 6 月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 3 号の「令和 4 年度 6 月補正予算案を市長に提案することについて」原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 4 号の「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」学校教育課説明を求める。</p>
浅田課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>各々識見を有しておられる委員の皆さんにご活躍いただくことを願ってい</p>

浅田課長	<p>る。参考資料に「就学指導に係る日程」があるが、事務局はこれを厳格に守り、各学校に指導していただくようお願いしたい。</p> <p>「保護者理解」のところで、「保護者の理解を図る、診断書、判定意見書等の取得」は9月末になっているので、少々遅れても何とかなるといふ空気は払拭すること、また市当局も厳しい財政状況のなかでも多くの財源を出している、そういうことが学校側に伝わるよう事務局の指導をお願いします。学校に伝えていく。</p>
丹後教育長 全委員	<p>議案第4号の「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。</p> <p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第4号の「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>日程第6、承認事項に移る。承認第2号「学校運営協議会委員の任命について」教育研究所説明を求める。</p>
大野所長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>学校運営協議会委員は3年任期で令和4年度は3年目になる。今年度末にはこの3年間の成果と課題を検証する必要がある。以前から言っているが、学校運営協議会の地域コーディネーターの任命をしていただきたい。地域コーディネーター任命についての進捗状況を教えてほしい。</p>
大野所長	<p>学校運営協議会研修会等で、学校にはその件をくりかえし伝えている。学校運営協議会委員は、団体代表として委員になっていただいていることが多いのが実情で難しい状況である学校が多いと感じている。それでも引き続き事務局から伝えていく。</p>
西田委員	<p>学校運営協議会の設置等に関する規則では委員数の上限はない。統合校なので地域代表というのは十分理解できるが、それ以外に地域おこし協力隊の方などにコーディネーターとして入っていただかないと、運営協議会が動いていけないと思う。学校に対して要綱等説明をする際に、地域コーディネーターを任命するとか、主催事業をするとか、明文化されることも一つの方法ではないかと思う。努力義務にはなるがそのような工夫も必要である。</p>
丹後教育長 全委員	<p>承認第2号の「学校運営協議会委員の任命について」異議はないか。</p> <p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、承認第2号の「学校運営協議会委員の任命について」を承認する。</p> <p>日程第7、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課報告を</p>

	求める。
田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2 「後援名義の承認について」 教育総務課報告を求める。
田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 3 「令和 5 年度使用教科用図書採択事務日程予定について」 学事課説明を求める。
山本課長	《議案書に基づき報告》
山本委員 山本課長	なぜその教科書が採択されたのか内容を知ることはできるのか。 採択した年度に調査員が採択理由を説明するので、それを見ていただくことは可能である。
山本委員 山本課長	それを冊子でもらうことはできるのか。 今年度については学校教育法附則第 9 条第 1 項に基づき、特別支援学校や支援学級のみで使う教科書の採択替えをする。 小学校であれば令和元年度採択の丹波採択地区協議会の資料を、中学校であれば令和 2 年度採択の丹波採択地区協議会の資料を提示する。
西田委員 山本課長	令和 4 年度の採択地区協議会事務局は丹波市か丹波篠山市か。 丹波市である。
丹後教育長	報告 4 「丹波篠山市結核対策委員会委員の委嘱について」 学事課説明を求める。
山本課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	最近の状況について説明を求める。
山本課長	学校から対策委員会に報告のあった件数は、令和 3 年度 29 件、令和 2 年度 42 件である。対策委員会で検討いただき、ここ 2 年間の実績では再検査に至る事例はなかった。
丹後教育長	報告 5 「小中学校児童生徒の問題行動等について」 学校教育課報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》

丹後教育長	報告 6「令和 4 年度 5 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	教職員の交通事故について、軽重に関わらず報告をするようにと説明があった。以前は速度 30 キロ以上オーバーなど重大な違反が対象であったと思うが、変更があったのか。
岸田次長	細かい基準は把握できていないが、従来と変更はなく、速度 30km/h 以上の違反や免許停止処分などの重大な違反が対象である。令和 3 年度はそのような交通違反報告はなかった。
西田委員	市職員はどうであるのかまた教えてほしい。
中野課長	改めて回答する。
西田委員	コロナウイルス感染に係る学級閉鎖であるが、明確な基準はなく、校長と教育委員会、健康福祉事務所での協議で決定しているという理解でよいか。
岸田次長	1 クラス何人であるというような明確な基準は設けていない。生徒間児童間同士の感染が見られるかどうか、今後の広がりが見られるかなどを、学校医、保健所の助言を得て、学校からの連絡を受け、学級閉鎖を決定している。
西田委員	兵庫県小学校校長会会長の講話によると、神戸市 1 人陽性者が発生したクラスに対して、その後 5 日以内に新たに陽性者が出た場合に学級閉鎖をするという基準である。一律に基準を作ることは難しいところもあるが、学校が判断しやすいと思うので参考にしてほしい。
垣内委員	学級閉鎖に伴い記者発表されているが、今のところ特定できないように校名を伏せているが、校名を伏せたままでの発表はいつまで行うのか。今後はどうのように考えているのか。場所がわかったほうが対策がとりやすいという市民もおられる。心無い苦情を学校園が受けてしまうと心配があるのもわかるが、市民の方を信じることも大切でないかと思う。
西羅部長	現時点で方針はない。将来的にコロナウイルス感染症に対する認識が、インフルエンザ程度となると同じような認識に移行すればそのような扱いになるかもしれない。
垣内委員	世の中の情勢をみて考えるということか。
西羅部長	そうである。
岸田次長	感染防止の啓発という意味では、学級閉鎖、学年閉鎖等に限らず、学校内で陽性判明となれば、保護者には、学校関係者が感染したという情報をその都度提供し、感染防止に努めるようにしている。
垣内委員	あえて記者発表では校名公表しないが、保護者や周辺の方に対しては、啓発の意味で周知をしているということか。
岸田次長	学校関係者が感染した場合、児童生徒の兄弟関係もあるので、関係の学校間でも情報を共有し、感染防止の啓発を行っている。
西田委員	昨年度も同様の質問をし、公表しないと答弁があった。一つの基準として、

	<p>今後 2 類相当から 5 類になり、普通のインフルエンザと同様の扱いになれば当然公表することになると思う。ただ、ウイズコロナでしていかなければいけない時に、インフルエンザと同様の扱いをする時まで待つのか、ある程度こういう要件を満たせば公表していこうとするのか、どうすることが正しいと言っているのではなく、事務局は常に考えておく必要があるということをお願いしたい。県内のある地域の市町では多くの学校が公表している。それはどういう経緯で公表しているのか、そのメリットデメリットを事務局は情報収集をして、意識して研究する必要があるということをお願いしたい。</p>
丹後教育長	<p>報告 7「令和 3 年度丹波篠山市立中学校卒業時の進学状況について」学校教育課報告を求める。</p>
浅田課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 8「第 1 回丹波篠山市今田幼稚園・今田保育園在り方検討委員会について」子育て企画課報告を求める。</p>
竹見課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>4 月 28 日会議録によると、会議は「今田地区として、今田こども園のことを考えていくのか、または古市地区の方とともに両地域のこととして考えていくのか」について方向性を確認することから始まっている。議論の中で、古市の方の意見も聞くべきだ等の意見も出されているが、資料 7 頁、委員長の「今田地区にこども園をつくることは、古市のことを考えないということではなく、古市地区は古市幼稚園の幼稚園教育をきっちりとしていくことになる。」という発言で、検討委員会の方向として、今田地区でのこども園の設置を検討するという事になったのか。</p>
竹見課長	<p>検討会では、確かに古市地区の子どもたちの話も色々出ていた。古市とともにこども園化をするとすると、色々越えなければならない壁があるという意見もあった。あくまでも今田幼稚園・今田保育園在り方検討委員会として、第 1 回会議を開催したが、古市地区を含めた検討委員会となると話は白紙になるという意見もあった。そうすると、古市地区の方からの意見もいただくことになり、調整に多くの時間が必要になるということも委員長から委員の皆さんに説明した。委員の中からも、両園の立地がレッドゾーン・イエローゾーンから脱するために在り方検討委員会が立ち上がっているのも、まずは一刻も早く対策をとることが求められるので、今田地区でこども園化をするという意見が出た。その上での委員長の発言をもって、今田地区でのこども園設置と決定になった。</p>
西田委員	<p>古市地区から今田保育園へ通っている人は。</p>
竹見課長	<p>0～3 歳児までがいる。園区が決まっているので 4.5 歳児はいない。</p>

西田委員 竹見課長 丹後教育長	0～3歳児は何人いるのか。 改めて回答する。 今田幼稚園がレッドゾーン、今田保育園がイエローゾーンに立地しており、この解消が急がれることから始まった議論である。
丹後教育長	こども園化することは市方針でもあるので、この検討委員会でも今田でこども園化にするという方向は皆共通して持っていた。まず今田幼稚園・今田保育園をこども園化して今田地区に設置する。今田保育園には古市地区から通っている園児もいるので、古市はどうするのかという議論も出た。古市を放置するというのではなく、市全体でこども園化を目指すのが、順番は必要である所から順にしていくなっている。古市もその時期がきたら対応することになる。まず今田地区のこども園化を進めるということで共通理解ができたと思っている。それは市内全ての保育園幼稚園についても検討していかなければならないと考えている。
丹後教育長	報告9「丹波篠山市学校評議員及び丹波篠山市認定こども園評議員の委嘱について」保育教育課報告を求める。
森田課長補佐	《議案書に基づき報告》
西田委員	城南幼稚園と大山幼稚園が4人だったのは3人になった経緯について説明を求める。
森田課長補佐	評議員数は最大5人であったか。 評議員の3人構成が増えてきたが、幅広く十分意見聴取できるのか。 評議員の人数は、参考資料8頁の設置要綱に記載のとおり5人以内となっている。城南幼稚園は1人減になった。理由は不明であるが、まちづくり協議会の方1人減となっている。 どこの園も3人から4人の評議員で設置している。これまでから十分意見聴取できていると認識している。今後も評議員の方から十分意見をいただけるよう務める。
西田委員	経験から4人はいていただいたほうが良いと思う。大山幼稚園も減となっているが、どういう経緯で減になったのかも調査し、広く意見聴取できる会を設定してほしい。 学校運営協議会の方に幼稚園も入れてはどうか。その方がより多くの方に運営についての協議も関わっていただける。文部科学省、県教育委員会に確認し可能であると聞いている。以前に提案した際には、時期早尚であるということであったが、時間も経過しているので研究もして欲しい。
森田課長補佐	委員数の推移は今後も把握確認していく。また、学校運営協議会への移行については研究をしていく。
丹後教育長	報告10「丹波篠山市脊椎動物化石保護・活用委員会委員の委嘱について」

<p>村上課長</p>	<p>文化財課報告を求める。</p> <p>《議案書に基づき報告》</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 11「教育長報告」について報告する。</p> <p>4月27日、奈良県生駒市で近畿都市教育長協議会、5月12日、13日、山口市で全国都市教育長協議会に出席した。対面での全国的な会議は近年はなかったが、今年度は開催されている。5月25日には本市で県都市教育長協議会がある。このような他市教育長との交流から、リーダーシップを学ばせてもらっている。同じようにはできないが、参考にしながら自分らしい教育長をやっていききたい。</p> <p>29頁は、校長会で提出した「ユニバーサルな学校園づくり」で、小中連携で取り組んでいるユニバーサル学校園をつくろうということである。ユニバーサルとは、ユニバーサルデザインという言葉があるように、全ての人に優しい、全ての人に共通するとあるように、そういう学校をつくろうということである。今までは地区ごとの研究であったが、令和4年度は全市で、全小学校・中学校で取り組む。ユニバーサルの内容は、人的環境のユニバーサル化、授業のユニバーサル化、教室環境のユニバーサル化がある。物的なユニバーサル化も大事であるが、心のユニバーサル化も含めて、誰もが居心地よく学びやすい学校園をつくることを呼びかけた。</p> <p>関連して「バリアフリーの社会めざそう」であるが、兵庫・丹波篠山とっておき音楽祭に参加し、音楽で心の壁を取り払い、みんなが一緒に楽しむ姿を目の当たりにし、音楽の力や多くの人が集う力を実感した。その際に皆で手話歌をやってみようということで、報告1 寄附採納報告でもあったように、手話DVDも各小中学校にいただいた。それも活用して、丹波篠山のバリアフリー、「みんなちがって みんないい」精神を広めていきたい。ユニバーサルな学校づくりをすすめていきたい。</p> <p>今後も精一杯自分らしさを発揮しながら、教育委員の皆さん、職員とともに「丹波篠山の教育」を進めていく。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>以上で、本日の審議会は全て終了する。</p> <p>これをもって、第2回定例教育委員会をこれで終了する。</p>